

13 地域一体となった「ミズバショウ群落」の保全活動について

飛騨森林管理署 森林技術指導官 ○小枝 幸博

1. 課題を取り上げた背景

近年、野生動物による農業・森林等の被害が深刻な状況になっています。岐阜県高山市荘川町山中山国有林には、ミズバショウが群生しており、①日本における分布の南限である、②ミズバショウの密度が高い等の理由で、県の天然記念物及び自然環境保全地域に指定されています。この湿原においても平成 18 年にミズバショウが野生動物によって被害を受け、平成 21 年頃にミズバショウ個体が著しく減少したため、平成 23 年度から高山市と岐阜大学及び地域住民が連携して保全活動及び植生の復元を図っています。

また、地元小学生による保全活動としてミズバショウ個体数を増やすべく岐阜大学指導のもと平成 28 年度から取り組んでいます。

2. 取組の経過

岐阜県高山市荘川町の山中山国有林 4137 林班た小班は、ミズバショウが特に多く部分していた沼地の面積 0.42 ha、その周辺部の群生地を含めて 1.07 ha がミズバショウ群生地である。県の天然記念物および自然環境保全地域（保護樹帯含む）に指定されています。この湿原において、平成 18 年以降、ミズバショウの葉や根が野生動物によって被害を受けた事が確認されました。そこで、野生動物による被害から湿原植生を保護するため、高山市および当署は、平成 23 年 6 月から 11 月までの間、湿原内の一定範囲に電気柵を張りました。また、岐阜大学が撮影装置を用いて調査した結果、柵の設置後は、柵の内部に野生動物の進入がほとんどなかったと報告されました。こうした取り組みを平成 23 年度より地元町内会、岐阜大学、高山市、当署が連携した保全活動を実施しています。

また、岐阜大学を講師に迎えて地元荘川小学校における保全活動としてミズバショウの発芽や育苗について学習しています。

3. 実行結果および考察

保全活動は、平成 23 年度から高山市が全体調整役、岐阜大学はミズバショウ生態系調査および野生動物監視、地元住民は電気柵設置撤去、見廻り、飛騨森林管理署は電気柵資材提供など分担し、連携した取り組みによりミズバショウの株数は、年々増加してきています。

また、平成 28 年度からは、荘川小学校 5 年生が総合教育科目の中でミズバショウ苗の育成活動に取り組んでおり、特に今年度は、児童らが種子から発芽させたミズバショウの苗を植付けすることにより、個体数増やす取り組みを始めています。



地元町内会、岐阜大学等による電気柵設置作業

こうした活動を通じて、市民からは「大事な自然あることを知らされ、地域が協力して守らないといけない。」また、地元児童らは「ミズバショウがいろいろな工夫で守られてすごいと思いました。これからも守っていきたいです。」など地域特有の自然守る行動が次世代越えた活動となり、今後も継続に地域と連携しながら協力して取り組んでいきます。



荘川小学校児童によるミズバショウ植付作業